



第 55 期 定時株主総会

招集ご通知

- 開催日時** 2023年12月26日（火曜日）午前10時
受付開始：午前9時30分
- 開催場所** 北九州市小倉北区浅野一丁目1番1号
JR九州ステーションホテル小倉 5階「飛翔の間」
- 決議事項** 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役6名選任の件

株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

目 次

ご挨拶	1
第55期定時株主総会招集ご通知	2
株主総会参考書類 (添付書類)	6
事業報告	19
連結計算書類	41
計算書類	43
監査報告	45

経営理念

元気な街、 心豊かな暮らし

代表取締役社長
一ノ瀬 謙二



ご挨拶

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当期は2022年11月をもって55年目を迎えることができました。新型コロナウイルス感染症が5類感染症へと移行され、インバウンド需要や国民消費の回復など、景気の回復が見込まれる一方、世界情勢に起因する資源価格の高騰、為替変動、物価上昇、更には金利上昇リスクなど、住宅・不動産業界への影響はとて大きく、大きな変化の一年となりました。

そのような先行き不透明な状況の中、当社グループは「元気な街、心豊かな暮らし」の経営理念実現に向け、地域に愛され、必要とされる会社を目指し、住宅・不動産の販売を中心に推進してまいりました。その結果、当期は357億円という過去最高の売上高を計上することができております。しかしながら、原価高騰や人件費などの経費増加も相まって、経常利益においては昨年を下回るかたちとなりました。

次期におきましても、原価高騰の影響は続くものと考えております。在庫圧縮を最優先事項とし、外部環境の変化を受けにくい財務体質を構築する一年にし、ステークホルダーの皆様へ安心・信頼いただける企業を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、変わらぬご支援を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

証券コード 2974
2023年12月8日

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

株 主 各 位

北九州市八幡西区下上津役四丁目1番36号
大英産業株式会社
代表取締役社長 一ノ瀬 謙二

第55期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第55期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト
に「第55期定時株主総会招集ご通知」及び「その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）」と
して電子提供措置事項を掲載しております。

●当社ウェブサイト

<https://www.daieisangyo.co.jp/ir/stocks/meeting>



また、上記のほか、インターネット上の以下ウェブサイトにも掲載しております。

●福岡証券取引所ウェブサイト

<https://www.fse.or.jp/listed/search.php>

上記福証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名」に「大英産業」又は、
「コード」に当社証券コード「2974」を入力・検索し、
「詳細情報」を選択して「株主総会招集通知」欄よりご確認ください。



議決権行使につきましては、ご出席に代えて書面（郵送）により行うことができますので、誠に
お手数ながら「株主総会参考書類」をご検討のうえ、2023年12月25日（月）午後5時30分ま
でに郵送にて行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2023年12月26日（火曜日）午前10時
2. 場 所 北九州市小倉北区浅野一丁目1番1号
J R九州ステーションホテル小倉 5階「飛翔の間」
3. 目的事項
報 告 事 項
 1. 第55期（2022年10月1日から2023年9月30日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第55期（2022年10月1日から2023年9月30日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役6名選任の件

4. その他招集にあたっての決定事項

- ・議決権行使書用紙において、各議案につき賛否のご表示のない場合は、「賛」の意思表示があったものとして取り扱うこととさせていただきます。
- ・本株主総会においては、書面交付請求の有無に関わらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、「新株予約権等に関する事項」、「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款第17条に基づき、お送りする書面には記載しておりません。なお、監査役および会計監査人はこれらの事項も含めて監査を実施しております。
- ・電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

以 上

〈株主総会等における当社対応について〉

1. 議事進行につきましては、議案の審議に必要な事項を中心とさせていただき、議場における報告事項（監査報告を含みます）の詳細な説明は一部省略させていただきます。予めご了承ください。株主様におかれましては、事前に招集ご通知をご高覧いただきますようお願い申し上げます。
2. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
3. 株主総会后に送付いたしております「株主通信」は、本招集通知に内容を集約しておりますので、当期は送付を控えさせていただきます。

<インターネットライブ中継>

- 本総会の模様は、株主総会当日午前10時より、Zoomウェビナーを用いたインターネットにてライブ中継いたします。視聴方法は下記Zoomウェビナー事前登録フォームよりご登録いただき、ご登録いただいたメールアドレスへ事務局よりご視聴情報をご案内させていただきます。併せて、インターネットライブ中継をご視聴される株主様からの事前質問をお受けいたします。インターネットライブ中継視聴の事前登録は、招集ご通知到着から当日午前9時までの間、いつでもご登録いただけますが、当社への質問をご希望される株主様は2023年12月22日（金）午後5時30分までに、ご登録と併せ事前質問の入力をお願いいたします。

尚、本中継はご視聴のみとなりますので、予め書面にて議決権の行使をお願いいたします。株主様以外のご視聴はご遠慮くださいますようお願いいたします。

■Zoomウェビナー事前登録フォーム

https://us02web.zoom.us/webinar/register/WN_t-IJi79kS4Cs22tb5O5asA



本招集ご通知は、当社ウェブサイト <https://www.daieisangyo.co.jp/ir/stocks/meeting> にも掲載しておりますので、パソコンからご登録される場合はそちらをご利用ください。

Zoomウェビナー事前登録フォームへのご入力内容

- ①株主様氏名 (名、姓の順番で表示されます)
- ②メールアドレス (こちらのアドレスに当日のご視聴情報をお送りいたします)
- ③株主番号 (同封の議決権行使書用紙に記載の番号)
- ④事前質問 (質問をご希望の株主様はこちらにご入力ください)

事前登録フォームにご記載のお名前、株主番号により、ご本人確認をさせていただきます。

<インターネット中継 当日の視聴方法>

- 事前にZoomの利用が可能な端末（パソコンやスマートフォン等）をご準備いただき、Zoomのクライアントまたはアプリのインストールをお願いいたします。
- ご視聴情報は2023年12月26日（火曜日）の株主総会当日、午前9時30分にご登録いただいたメールアドレスへ送付いたします。
- メール本文にある「ウェビナーに参加」ボタンもしくはURLよりアクセスしてください。

<注意事項及びご了承事項について>

- Zoomアカウントの取得方法、Zoomへの接続方法など、Zoomの機能等に関するお問い合わせはお受け致しかねますので予めご了承ください。
- インターネットライブ中継をご視聴いただくための通信料につきましては、株主様にてご負担くださいますようお願い申し上げます。また株主様の通信環境や通信障害によってインターネットライブ中継が行えない場合につきましても、当社は一切の責任を負いかねますので予めご了承ください。併せて撮影、録画、録音、保存、配信に関しましてもご遠慮いただきますようお願い申し上げます。
- システム障害などにより、映像や音声の乱れ、また、一時中断などが発生する場合がございます。予めご了承ください。
- ご利用のプロバイダまたは携帯電話会社様のセキュリティ等の設定により、Zoomからのご視聴情報が株主様のメールアドレス側にてブロックされ、株主様がメールを受信できない可能性がございます。この事象につきましては当社側でご対応ができませんので、受信されるメールアドレス側にてドメイン「no-reply@zoom.us」からのメールの受信を有効に設定変更いただきますようお願いいたします。
- 会場中央付近からの撮影については十分な配慮を行ってまいります、やむを得ずご出席株主様が映り込んでしまう場合がございますので予めご了承ください。
- 事前質問に関しましては、当日の株主総会にてご回答させていただくか、当社ウェブサイトにてご回答させていただきます。お答えいたしかねる内容に関しましては回答を控させていただきます。ご了承ください。
- その他重要な変更がある場合は、当社のウェブサイト
<https://www.daieisangyo.co.jp/ir> IRニュースにてお知らせいたします。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案理由

当社の事業拡大及び今後の事業展開に備えるため、現行定款第2条（目的）に目的事項の追加を行い、それに伴い号数の繰り下げを行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分であります。)

現行定款	変更案
第1章 総則 (目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. ～11. (条文省略) <u>(新設)</u> <u>(新設)</u> <u>(新設)</u>	第1章 総則 (目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. ～11. (現行通り) <u>12. ホテル・旅館等の宿泊施設の経営</u> <u>13. 飲食料品の販売及び飲食店の経営</u> <u>14. 旅行業法に基づく旅行業及び旅行者代理業</u>
12. (条文省略)	15. (現行通り)

第2号議案

取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
1 再任	 おおその まこと 大園 信 （1949年2月18日）	1971年8月 当社入社 1977年3月 取締役副社長就任 1999年1月 代表取締役副社長就任 2001年10月 代表取締役社長就任 2010年6月 ㈱リビングサポート代表取締役社長就任 2017年12月 ㈱大英工務店代表取締役社長就任 2022年10月 取締役会長就任 2022年12月 代表取締役会長就任（現任）	1,056,400株

【取締役候補者とした理由】

同氏は、当社創業者とともに、長年、当社グループの業務執行と経営を通じて、当社グループの事業活動に関し、豊富な経験と実績を有しております。引き続き、当社グループの経営に豊富な経験と実績を活かしつつ、次世代経営者の育成に尽力できると判断し、取締役候補者としてしました。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
2 再任	 いのせ けんじ 一ノ瀬 謙二 （1980年8月2日）	2003年9月 当社入社 2013年10月 常務取締役就任兼管理本部本部長 2016年10月 不動産流通事業部事業部長 2017年11月 ㈱リビングサポート取締役就任 2018年3月 グロービス経営大学院 経営研究科経営専攻卒業 2020年10月 マンション事業本部担当役員 2021年10月 専務取締役就任兼管理本部担当役員 2022年10月 代表取締役社長就任（現任） 2022年12月 ㈱大英工務店代表取締役就任（現任） 大英リビングサポート㈱取締役就任（現任） 2023年10月 社長室担当役員兼内部監査室担当役員（現任）	4,185株

【取締役候補者とした理由】

同氏は、当社の主幹事業であるマンション事業、不動産事業の業務での幅広い経験と実績を積みつつ、稲盛和夫氏による盛和塾やグロービス経営大学院を卒業、経営知識を取得しております。また、経営者として同業他社とのネットワークの構築を図ってきました。事業の経験と経営の知識、ネットワークを活かし、当社グループの未来を見据えた新たな経営戦略を描き、更なる成長企業へと牽引できるものと判断し、取締役候補者としてしました。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
3 再任	 <p>かやはら よしあき 茅原 嘉晃 (1976年7月16日)</p>	2000年4月 当社入社 2014年10月 マンション事業部事業部長 兼マンション企画部部长 2015年4月 ㈱リビングサポートマンション管理部部长 2016年10月 土地活用事業部部长 2017年3月 取締役就任 2019年10月 戸建事業本部本部长兼事業統括部部长 2020年10月 事業企画部部长 2021年10月 常務取締役就任 ㈱大英不動産販売代表取締役就任 (現任) ㈱大英工務店取締役就任 (現任) 2022年10月 専務取締役就任 (現任) 2023年10月 戸建事業本部担当役員兼新規事業開発本部担当役員兼 建築本部担当役員 (現任)	2,475株

【取締役候補者とした理由】

同氏は、当社の主幹事業であるマンション事業、戸建事業などの業務を通じ、幅広い経験と実績を積み上げてきました。当期は新規事業開発の責任者として外部とのネットワーク強化に注力しております。不動産市況の分析や取引企業との連携力に優れていることから、当社グループの新たな経営戦略の一翼を担い、主管事業の業務推進及び中長期的な新規事業の推進に貢献できるものと期待されるため、引き続き、取締役候補者としてしました。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
4 再任	 <p>おかもと たつあき 岡本 達暁 (1974年5月5日)</p>	1997年4月 当社入社 2009年10月 マンション事業部部长 2014年4月 マンション営業部部长兼営業企画部部长 2014年10月 住宅事業部事業部部长兼住宅企画部部长 2015年10月 建築開発部部长 2016年10月 管理本部本部长兼秘書室室長 2017年3月 取締役就任 (現任) 2018年7月 IT推進部部长 2021年10月 マンション事業本部担当役員 ㈱大英エステート代表取締役就任 (現任) 2022年10月 すまいサポート事業本部担当役員 (現任) 2022年12月 大英リビングサポート㈱代表取締役就任 (現任) 2023年10月 マンション事業本部担当役員 (現任)	2,475株

【取締役候補者とした理由】

同氏は、当社の主幹事業であるマンション事業、戸建事業に加え、管理部門での幅広い業務の経験と実績を有していることから、当社グループの経営戦略における推進が期待できること、また、既存顧客への新たなサービス等による持続的な関係構築を図るための、すまいサポート事業における新規事業の推進が期待できるため、引き続き、取締役候補者としてしました。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
5 再任	 こうだ まさのり 幸田 昌則 (1943年2月3日)	1971年4月 日本リクルートセンター (現㈱リクルートホールディングス) 入社 1989年4月 ㈱ネットワーク88設立 代表取締役 (現任) 2009年10月 ㈱コスモスイニシア 社外取締役 2011年6月 ㈱スペースデザイン 社外取締役 2015年3月 当社社外取締役 (現任) 2017年3月 エリアリンク㈱ 社外取締役 (現任)	0株

【社外取締役候補者とした理由】

同氏は、九州の出身であり、長年にわたる不動産コンサルタントとして、不動産市況の分析や戦略等の経験、知識を豊富に有しております。当社の主幹事業の不動産市況における適切な助言や意見を頂き、引き続き同氏の経験等を経営に活かしたいため、社外取締役候補者となりました。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
6 新任	 のなか ひろゆき 野中 宏之 (1965年8月2日)	1989年4月 ㈱福岡銀行入行 2004年2月 同行総合企画部主任調査役就任 2009年10月 同行融資第二部部長代理就任 2011年4月 同行名古屋支店長就任 2014年4月 同行八幡支店長就任 2016年4月 同行小倉支店長就任 2018年4月 同行博多駅前支店長就任 2020年4月 同行執行役員就任 同行黒崎支店長委嘱 2023年4月 同行常務執行役員就任 (現任) 同行北九州本部長委嘱 一般社団法人北九州銀行協会代表理事就任 (現任) 一般社団法人西日本工業倶楽部監事就任 (現任) 北九州商工会議所常議員就任 (現任) ㈱北九州パワー取締役就任 (現任) 財団法人北九州国際交流協会監事就任 (現任) 2023年5月 社団法人北九州貿易協会監事就任 (現任)	0株

【社外取締役候補者とした理由】

同氏は、長年における金融機関マネジメント経験、多種多様な企業の社外取締役を歴任などにより、豊富な経験と高い見識を有しており、外部の視点から有益な意見を期待し、社外取締役候補者となりました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 幸田 昌則氏及び野中 宏之氏は社外取締役候補者であります。
3. 幸田 昌則氏の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって8年9か月となります。
4. 当社は、幸田 昌則氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低限度額としております。
5. 当社は、幸田 昌則氏を福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
6. 当社は、野中 宏之氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低限度額としております。
7. 当社は、野中 宏之氏を福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
8. 役員等賠償責任保険契約について
当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる損害賠償金及び訴訟費用等の損害を補填することとしております。ただし、法令違反であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。本議案が原案どおり承認され、各候補者が再任及び新任の取締役として就任した場合は、各候補者は当該被保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当該契約の内容の概要は、事業報告に記載のとおりです。

以上

(ご参考) 株主総会後の取締役のスキルマトリックス

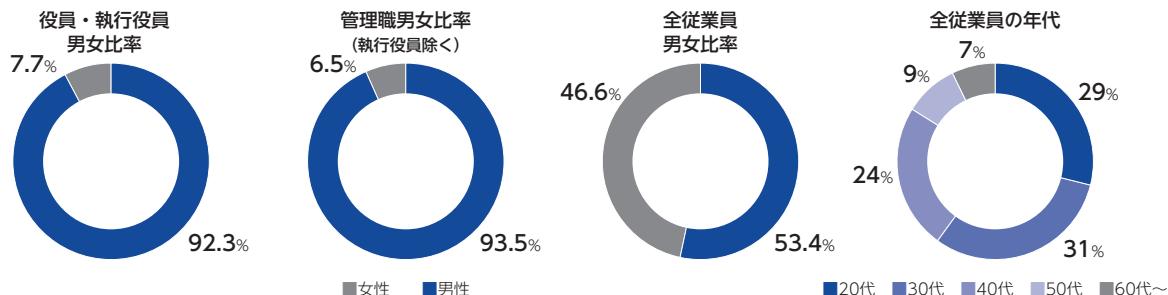
本招集ご通知記載の取締役候補者を原案通りすべてご選任いただいた場合、各取締役の専門性と経験は次の通りとなります。

氏名	企業 経営	中期ビジョン実現に 向けた重点分野		コーポレート			事業		
		新規 事業	IT DX	会計 財務	法務 コンプライアンス	人材 育成	不動産 市況	建築	マーケティング 販売
大園 信 【社内】	○			○		○	○		
一ノ瀬 謙二 【社内】	○			○	○	○	○	○	○
茅原 嘉晃 【社内】	○	○				○	○	○	○
岡本 達暁 【社内】	○	○	○			○	○		○
幸田 昌則 【社外】	○	○				○	○		○
野中 宏之 【社外】	○			○	○	○			

・スキルマトリックスの基準につきましては、社内外において3年以上の実務経験があることといたしております。

人的資本経営に向けて

当社は今後人的資本経営に向けた目標設定を行い、その取り組みを行っていきたいと考えております。当社の現状及び現在の取組みは以下の通りであります。



	53期	54期	55期
産・育児休暇取得率 (パート従業員含む)	100%	100%	100%
男性の育休取得率	0%	0%	30%
入退社の人数	入社	45名	48名
	退社	29名	27名
離職率	12.0%	7.7%	7.2%

2023年9月末時点

働き甲斐

- エンゲージメント指数測定 57.6点
▶PDCAによる改善施策の実施
- 社内外研修の実施 2023年9月期研修費51千円/一人当たり

挑戦・成長

- 全従業員を対象とした新規事業提案制度
- 社内公募による、子会社含めた異動
- 資格取得支援制度
- 新規事業部門における評価制度の変更

保有資格	人数
宅地建物取引士	191名
1級・2級建築士	29名
1・2級施工管理技士	15名
インテリアコーディネーター	8名
管理業務主任者	5名

多様性

- 従業員全体の女性比率46.6%
- 当期の新卒・キャリア採用の比率 新卒40.7%：キャリア採用59.3%
- OB従業員との連携、復職サポート

現状の課題：①役員・執行役員の女性比率、管理職以上の女性比率が低い水準であること。
②新卒中心の採用方針により、理念・方針が浸透しやすい一方、専門スキルの高い人材の採用が少ないこと。
③中長期的VISIONに向けた、専門人材・事業長クラスの育成スピードが遅いこと。

3ヶ年における成長戦略

当社は経営方針である「地域愛着経営」の元、中長期的な外部環境の変化予測や、当社の強み等を分析し、10年先を見据えた「3ヶ年における成長戦略」を以下の通り策定しました。

第55～57期（2023年9月期～2025年9月期）

重点施策

住まいのワンストップ体制の構築

事業部別組織から
エリア別組織への転換

- ワンストップ体制に向けた業務改善を行うため、業務改善委員会の立上げ・始動。
- 選択と集中で効率的な経営を行うため、エリアの統廃合の検討・決定。
- 各事業における、エリア別管理の開始

事業領域の拡大

街・お客様生涯・暮らし
事業への展開

- 既存事業と新規事業の組織を完全に分離し、新規事業を経営直轄部門へと変更
- 新規事業開発本部の立上げ
- 新規事業提案制度の実施

組織風土&人材戦略

両利き組織のための
組織開発や評価制度を確立し
両利き組織が機能する
環境づくり

- 組織診断サーベイの実施。部門ごとにPDCAを回す。
- 異なる組織目的に応じた人事制度、人事評価の設定
- チャレンジ制度の導入。新規事業、販売子会社など、公募型による部門異動の実施。

九州における各強化エリアにて、「地域愛着経営」の元、
地域に愛され、必要とされる会社を目指してまいります。

3ヶ年における共通の取組み事項と財務目標

3ヶ年における成長戦略と併せ、以下の取組みは企業として必須事項と捉えております。世の中の環境変化に如何に対応していくかを、優先順位をもって取り組んでまいります。

また、財務目標におきましては、10年後を見据えた3年後の数値目標を達成すべく、取り組んでまいります。

共通の強化項目 現状の取組み

DXの推進	SDGsへの取組み	少子高齢化への対応
<ul style="list-style-type: none"> ●不動産テックの推進 <ul style="list-style-type: none"> ▶土地情報の全社一元化 ▶新たな顧客接点と価値創造を目的としたメタバースの開発 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域産木材の活用 ●建築端材の活用 ●環境配慮型商品の一部導入 	<ul style="list-style-type: none"> ●相続部門の設置 全国相続サポートセンターへ加盟 ●健康経営優良法人2023認定

第55期～57期 財務目標と現在の進捗状況

	第55期予測	第55期実績	57期計画
売上高	360億円	357億円	400億円
営業利益額	13億円	10.2億円	16億円
営業利益率 (%)	3.6%	2.9%	4%
ROA	2.7%	2.0%	5%

※当社はROAの計算式において、「(経常利益/総資産) × 100」として算出しております。

当期55期におきましては、売上高、利益額・利益率共に達成することができませんでした。57期においては、既に分譲マンションの用地仕入れは概ね完了しております。これら物件の販促促進、また分譲住宅や中古住宅の利益率改善を図り、目標達成に向け推進いたします。

株主様への利益還元について

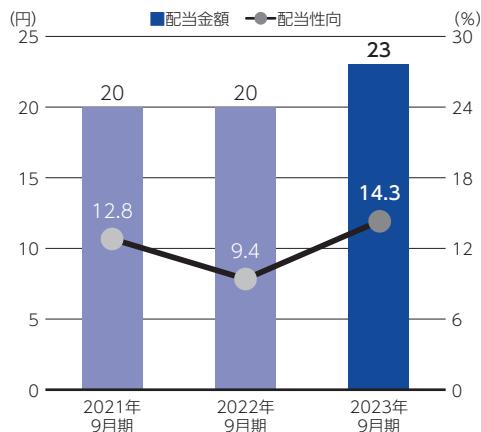
■ 配当金

2024年9月期配当金（予定）	1株あたり 23円（中間11円・期末12円）
2023年9月期配当金	1株あたり 23円（中間11円・期末12円）
2022年9月期配当金	1株あたり 20円

■ 株主優待

	クオ・カード	クオ・カード
2024年9月期優待（予定）	100株～400株 1,000円分	500株～ 2,000円分
2023年9月期優待	100株～400株 1,000円分	500株～ 2,000円分
2022年9月期優待	100株～400株 1,000円分	500株～ 2,000円分

配当金額・配当性向の推移



株主様への利益還元の長期目標

1 株主還元

当社は持続的な成長とともに、配当性向30%程度を利益還元目標とし、安定的かつ継続的な株主様への還元を行う。

2 資本効率の向上

当社は事業の特性から、事業回転率と利益率の向上が必要と考え、総資産利益率（ROA）5%を目標とし、収益性を高めてまいります。

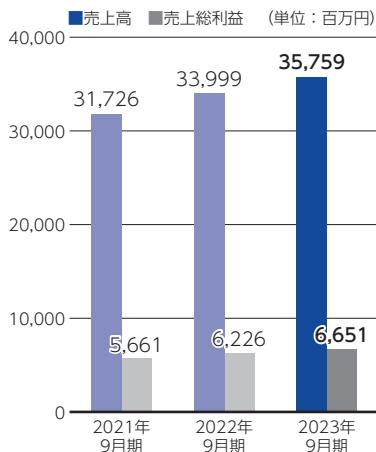
3 成長戦略における資本投資

当社は10ヶ年戦略に伴い、利益還元目標とバランスの取れた事業投資を行ってまいります。

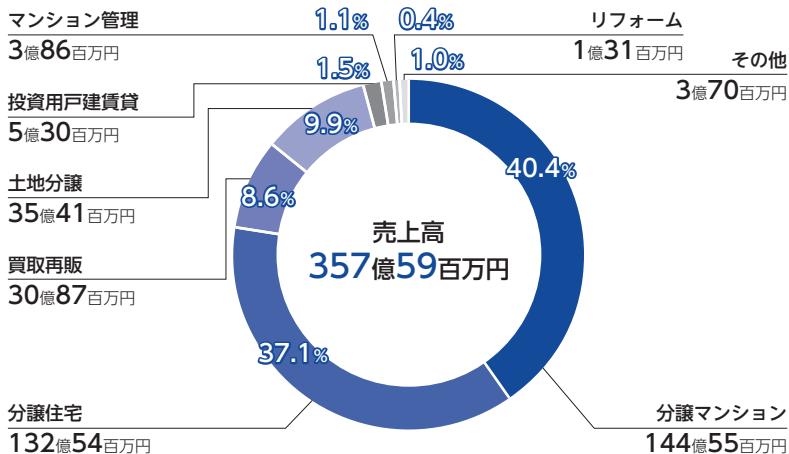
財務ハイライト

- 売上高は前年比105.2%の357億円と過去最高額を計上。
戸建事業、不動産流通事業販売単価の上昇、件数の増加により上振れ。
- 販売手数料や人件費などの経費の増加により、経常利益は下振れ。

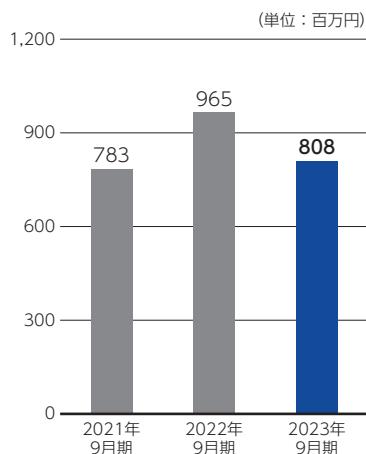
連結売上高・売上総利益



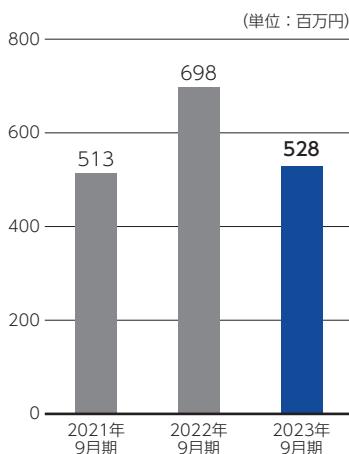
売上高 構成比



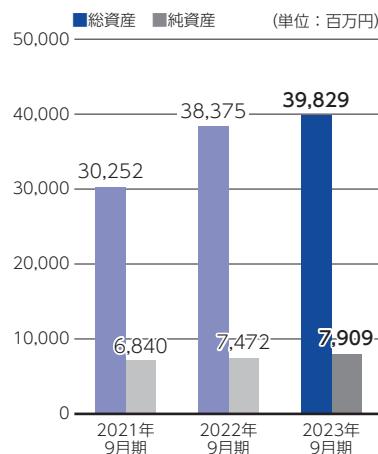
経常利益



親会社株主に帰属する当期純利益



総資産・純資産



Topics

11月

「感謝の集い」開催

ビジネスパートナーの皆様へ次の50年に向けた今後の戦略について説明、懇親会を実施。



3月

健康経営優良法人に認定

中期計画における「長寿化」への取組みは、商品展開は勿論、従業員の雇用環境においても必要であると考えます。



12月

「地域材の利用拡大に関する建築物木材利用促進協定」

北九州市や森林組合など5社にて、北九州市の木材活用における協定を締結。

2022年

Oct.



10月

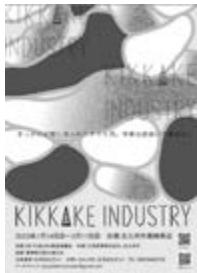
全国相続サポートセンターに加盟

住まいの購入から一生のお付き合いを目的とし、10月より相続課を新設。相続に関する情報収集、ネットワーク構築のため、全国相続サポートセンターに加盟。

1月

Kikkake Industry開催

北九州の『黒崎中心市街地のまちづくり』をメインテーマに、さまざまな街や人に関わる方々が講演をするイベントを開催。



2023年

Mar.



2月

北九州マラソンにゴールドスポンサーとして協賛

ゴール地点のエキスポ会場、給水所にてランナーの応援を実施。

5月

(株)クリエイイト礼文
「ユニテハウス」
フランチャイズ加盟



6月

小倉駅徒歩4分
「ザ・サンパーク小倉駅
タワーレジデンス」
プロジェクト発表会

定期
開催

出張子ども大工
年間で全17回実施



2023年

Apr.

2023年

Sep.

5月

山口県防府市駅北公有地
複合開発における街びらきの開催



8月

不動産投資セミナーの開催

経営者向けに不動産市況等を踏まえ、
不動産の資産運用セミナーを開催。



同エリアにおける計画（予定）

- 分譲マンション「サンパーク防府駅EXIA」の建設
- タウンハウスの建設
- 賃貸アパート
- 商業施設



8月

熊本県の(株)イワイホーム及び
(有)小岩井ドリームの事業譲受

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

(添付書類)

事業報告

(2022年10月1日から
2023年9月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

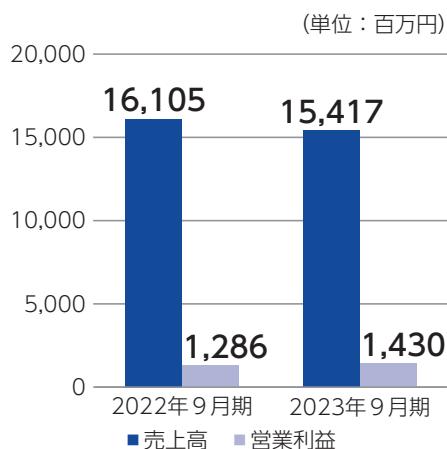
当社グループにおきましては、「元気な街、心豊かな暮らし」の経営理念の下、主力事業における分譲マンションや新築一戸建て、中古物件の買取再販など、住まいの販売を中心に推進してまいりました。不動産、住宅業界におきましては、円安の加速、エネルギー価格の高騰には大きな打撃を受けており、建築資材、燃料費が高騰し続け、販売価格も高騰している状況にあります。さらには長期金利が上がる中、住宅ローンにおける金利上昇リスクも懸念され、お客様の住宅購入マインドの低下が見られております。

当期の売上高におきましては、分譲マンションの竣工が前期より減少したことに伴い、マンション事業としては減収となりましたが、新築一戸建て、中古物件の買取再販、土地分譲において、1件当たりの単価の上昇や販売件数の増加により、全体としては過去最高の売上高を計上することができました。売上総利益につきましても、原価の高騰分を販売価格に転嫁できず、価格を下げた販売をせざるを得ない状況も一部ございましたが、分譲マンションにおいて、利益率が高く販売も好調であったこと、戸建事業においても厳しいながら一定の利益率を確保できたことにより、前期を上回る結果となっております。

販売経費におきましては、分譲マンションや新築一戸建ての外部への販売委託割合が増加したこと、また分譲マンションにおける大型物件の分譲開始により、モデルルームやパンフレット費用が増化したことから、販売費における販売手数料や販売促進費が前期を上回りました。また、人件費におきましても、熊本県の株式会社イワイホーム及び有限会社小岩井ドリームの事業譲受に伴う人員の受け入れ、また、物価高を背景とした給与のベースアップ、さらには県の最低賃金引上げ等から、当初計画を大きく上回り、販売費及び一般管理費が前期比110%と大幅に増加し、営業利益が前期を下回る結果となりました。さらに、当社グループは金融機関からの融資により各事業のプロジェクトを推進していることから、販売用不動産及び仕掛販売用不動産が増加したことで、金融機関からの借入金額が増加、支払利息が増加したことにより、経常利益においても前期を下回る結果となっております。

これらの結果、当連結会計年度における業績は、売上高35,759百万円（前期比5.2%増）、営業利益1,021百万円（同11.1%減）、経常利益808百万円（同16.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は528百万円（同24.3%減）となりました。

マンション事業



当期期初時点における完成在庫及び当期に竣工した全9棟438戸の物件においては、13棟が完売、約9割のお客様へのお引渡しが完了いたしました。土地の仕入れ時点におけるマーケット調査の精度が向上し、お客様の需要の高い、利便性の高い土地の購入が行えていることから販売が好調であり、利益率においても当初計画数値を上回る利益率にて販売できております。また、10棟593戸の新規分譲を開始いたしました。分譲マンションは土地の仕入れから売上計上までの期間が約2～3年と長く、完成時期は2024年9月期以降になるものの、契約数は順調に推移しております。尚、2024年9月期における引渡し予定492戸の内、既に300戸を超える契約が完了しております。

マンション事業の売上高は15,417百万円（前期比4.3%減）、営業利益は1,430百万円（同11.1%増）と、売上高は減少しておりますが、利益率が向上したため、利益額が増加いたしました。

TOPICS

- ① 「サンパーク春日の杜グラッセ（大分県）」など、分譲マンション全9棟438戸の竣工。完成在庫のうち9割超の引渡し完了。
- ② 「ザ・サンパーク小倉駅タワーレジデンス」の新規分譲開始。福岡県北九州市の小倉駅徒歩4分の利便性の高い立地に、JR西日本不動産開発(株)様との共同事業にてプロジェクトを推進。
- ③ 2024年9月期の引渡し予定492戸のうち、300戸を超える契約が完了。



戸建事業



戸建事業におきましては、分譲住宅及び土地分譲を行ってまいりました。分譲住宅におきましては、これまで主力商品としてきた「サンコート」を中心に、お客様のニーズを組み込み、コンセプトを変えた新たな商品の展開を増やしてまいりました。エリア展開におきましては、新たなエリア展開はなかったものの、既存のエリアにおける住宅シェアを確保しつつ、住宅需要の高い熊本県、前期にエリア進出した佐賀県や山口県にて販売を増加させてまいりました。土地分譲事業におきましても、当社のビジネスモデルとして、強みである土地の収集力を活かし、その中で当社の提供商品に合わない面積の大きな土地などを他社の住宅会社へ販売を行っております。

当期は、前期に影響の大きかったウッドショック（米国の住宅需要増加に伴う木材価格の高騰）や半導体不足による原価率の上昇からの利益率の改善を図りましたが、建築原価の高騰は当初想定していたよりも大きく、大きな利益率改善は図れておりません。しかしながら販売件数は前期比113.8%と大幅に増加したことから、分譲住宅としては過去最高の売上高、売上総利益となりました。

これらの結果、戸建事業における売上高15,837百万円（前期比16.5%増）、営業利益1,062百万円（同29.2%増）と売上、利益共に過去最高の数値となりました。

TOPICS

- ① 注文住宅や分譲住宅販売を行う、熊本県の「株式会社イワイホーム」を譲受。
熊本県下での戸建事業の体制強化となった。
- ② 「ユニテハウス」のフランチャイズに加盟。
- ③ 設計会社とのコラボ商品、55周年モデルの開発。
- ④ 建築資材の高騰による販売単価の高騰。販売価格への転嫁ができず、一部売上総利益が減少。

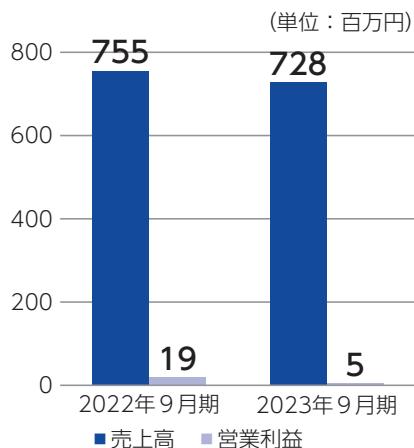


不動産流通事業



不動産流通事業におきましては、中古物件を買い取り、リフォームを行い販売する買取再販を、北九州市を中心とした福岡県、熊本県、大分県にて行ってまいりました。中古市場においては、周辺の新築物件の相場が大幅に上がったことによる中古市場の相場の高騰、競合他社の増加による仕入れ価格やリフォーム工事代金の上昇などにより、原価が増加いたしました。しかしながら、お客様の中古価格に対するニーズとの差異により、原価高騰分を販売価格に転嫁することが難しく、販売件数が前期比93.7%と減少いたしました。その結果、売上高は3,282百万円（前期比4.8%増）、営業利益は14百万円（同89.3%減）と、1件当たりの単価が上昇し、売上高は上がったものの、値引等を行い販売したことから、営業利益は減少いたしました。

街づくり事業



街づくり事業では、投資用戸建賃貸住宅の販売、大型の土地分譲、また、山口県防府市の駅前公有地の開発を行ってまいりました。当期はタウンハウス売上がなかったため、街づくり事業としての売上は減少しております。投資用戸建賃貸住宅の販売におきましては、賃貸市場における一戸建て賃貸はまだまだ少なく、居住者の需要が多く見込めること、賃貸マンションやアパート等より低コストで投資ができることにより需要は高く、概ね予定通りの推移となっております。今後におきましては、金利上昇リスクなどを踏まえ、注視しながら事業の拡大を行っていく必要があると考えております。

これらの結果、売上高は728百万円（前期比3.5%減）、営業利益は5百万円（同70.9%減）と大幅に利益が減少いたしました。

TOPICS

防府市駅前公有地の
まちびらきイベント開催。



その他の事業

当期におきましては、新たに新規事業開発本部の設立、ストック事業強化に伴うLTV（一人のお客様への生涯を通じた住まいの価値提供）を目的とした、すまいサポート事業本部の設立を行いました。

両事業におきましては、当社の経営方針であります「地域愛着経営」実現のため、九州・山口における当社が重点エリアに設定するエリアにて、住宅・不動産の領域だけでなく、そのエリア内の一人のお客様との関係構築を強固にし、生涯に渡った商品・サービスを提供すること、また、その重点エリアにおいて必要とされる新たな事業等を展開することを目的としております。また、ストック事業の強化におきましては、分譲業中心で外部環境の変化を受けやすい当社にとって、財務体質を強固にするためにも緊急性の高い、重要な取り組みであると考えております。

新規事業開発本部におきましては、当期は今後新規事業を行っていくための外部とのネットワーク構築、業界分析などの準備を行ってまいりました。また、新規事業の考え方の習得や、事業推進を行うための人材育成、様々な新しい観点からの新規事業を目指し、全従業員を対象とした、新規事業コンテストも開催いたしました。

すまいサポート事業部におきましては、当社で分譲マンションや新築一戸建てをご購入いただいたお客様のアフターサービスを行う部門として設立いたしました。今後はリフォームや生活にまつわる商品の提供、生涯に渡る相続などのサービス提供を行い、事業領域の拡大を行ってまいります。



今後の見通し

次期につきましては、マンション事業において、年間11棟の竣工予定の内、第4四半期に8棟の建物が竣工する予定となっており、マンション事業における年間の売上高の約70%が第4四半期に計上される予定であります。当社売上の約50%をマンション事業で占めているため、当社全体におきましても第4四半期に約45%の売上が計上されることを見込んでおります。このような大きな偏重におきましては、財務体制の不安定さ、業務の偏り、BCPの観点からも解決すべき優先度の高い課題のひとつであります。2025年9月期以降の売上偏重の課題を解決すると同時に、引渡しを行う物件の引渡し管理に注力してまいります。

また、資材高騰の継続、物価高騰や金利上昇リスクによる顧客の住宅購入マインドの低下など、今後更なる住宅、不動産市場の冷え込みが予測され、見通し不透明な状況が続くと想定しております。今後そのような環境下においても揺るがない財務体制とするため、現在、戸建事業、不動産流通事業において保有している完成在庫の販売促進を行ってまいります。在庫数の圧縮を早期に図るためには、値引等による価格を下げた販売が前提となり、売上総利益率は一時的に下がるものとみております。しかしながら、各事業の販売用不動産、仕掛販売用不動産を適正なものにし、回転日数を早めることにより、事業投資資金を効果的に活用できること、その後の販売において値引等が抑制されることが予測され、結果、利益率改善が図れるものと考えております。さらに、当社グループの中期経営計画に基づき、強化エリアを絞り、北九州市近郊、福岡市・久留米市近郊、熊本県に集中した効率的な経営を行うため、今後、段階的にエリアを集約していきたいと考えております。

当社グループの経営理念である「元気な街、心豊かな暮らし」、経営方針である「地域愛着経営」に向け、集中したエリア戦略、在庫を抑制した販売体制の構築及び回転期間の短縮を図り、継続的に安定する財務体制を構築するため、ストック事業や新規事業への一部投資を行うなど、事業投資資金の効率化を図ること、同時にDXの推進、販売手法や事業管理費用等の見直しを行うことにより、間接原価及び経費の削減を行い、営業利益の向上を目指してまいります。

このような方針により、売上高38,555百万円、営業利益1,123百万円、経常利益812百万円、親会社株主に帰属する当期純利益531百万円と増収増益を見込んでおります。

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は677百万円で、その主なものは建物（モデルルーム10棟341百万円）であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、分譲マンションのプロジェクト資金を中心に金融機関より長期借入金及び短期借入金として27,975百万円の資金調達を行いました。

④ 重要な組織再編等の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 52 期 2020年9月期	第 53 期 2021年9月期	第 54 期 2022年9月期	第 55 期 当連結会計年度 2023年9月期
売上高 (百万円)	28,879	31,726	33,999	35,759
経常利益 (百万円)	1,003	783	965	808
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	626	513	698	528
1株当たり当期純利益 (円)	191.67	156.82	212.42	160.50
総資産 (百万円)	32,302	30,252	38,375	39,829
純資産 (百万円)	6,377	6,840	7,472	7,909
1株当たり純資産額 (円)	1,947.62	2,081.30	2,273.80	2,398.93

② 当社の直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 52 期 2020年9月期	第 53 期 2021年9月期	第 54 期 2022年9月期	第 55 期 当事業年度 2023年9月期
売 上 高(百万円)	28,632	31,409	33,632	35,334
経 常 利 益(百万円)	976	743	945	682
当 期 純 利 益(百万円)	606	483	682	441
1 株当たり当期純利益 (円)	185.58	147.41	207.68	134.19
総 資 産(百万円)	32,166	30,080	38,174	39,507
純 資 産(百万円)	6,275	6,707	7,324	7,674
1 株当たり純資産額 (円)	1,916.46	2,040.86	2,228.63	2,327.63

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループが属する不動産業におきましては、建築資材の高騰、諸外国による軍事侵攻などの地政学的問題など、経済環境は刻々と変化しております。

このような経済環境が変化する中、当社グループは、経済資源の効率化と多種多様な「すまい」の提供に邁進し、地域に根付き、地域に愛される会社を目指してまいります。

① 利益率の低下

当連結会計年度におきましては、建築資材の高騰や燃料費などにより、建築原価が高騰したものの販売価格への転嫁が行えず、値引きやお客様へのサービスにより販売を促進したことから、利益率の改善が図れていない状況にあります。一部企業においてはベースアップ等の対策が図れておりますが、物価の高騰は依然継続しており、家計を圧迫している状況に変わりはありません。特に新築一戸建てや中古住宅等の子育て世代向け商品においては、販売価格を上げることで、売上が減少する懸念があり販売価格への転嫁が難しい状況にあります。

今後、建築における労働人員の費用等はさらに増加することが見込まれていることから、顧客ターゲットを変えた商品開発や付加価値の高い商品の開発、土地仕入れ価格抑制における地主様との直接的な取引割合の増加、利益率に制限を設けた選別した土地の仕入れによる原価率の抑制を行っていく必要があります。

また、販売経費においても人件費の増加や外部への販売委託の増加による販売手数料の増加を中心に経費が増加しております。選択と集中により、効率性の高い経営を行っていくこと、DX等の活用の推進、生産性を意識した働き方の変更や育成計画の実施が必要であると考えます。

② 完成在庫の増加

戸建事業及び不動産流通事業において、完成在庫の増加が大きな課題となっております。要因としては、当社の強みである土地情報量の多さから仕入れ活動は順調に進捗しているものの、競合との差別化優位性を打ち出すことができておらず、当初の想定より販売進捗が遅れが出たことにあります。在庫が多くなることに伴い、値引きを活用したお客様への販売となり、売上総利益率の減少や有利子負債の増加による金利の増加につながっているという状況です。

各事業において、外部環境の変化に影響を受けにくい、財務体質にしていいため、戸建事業、不動産流通事業においては一時的な仕入れ件数の抑制と、利益率の基準値を上げた土地仕入れの実施、何よりも強力な完成在庫の販売促進を行い、完成在庫の圧縮を図ります。

③ 売上の偏重

当社は売上の約50%以上をマンション事業にて計上しております。分譲マンションは土地の仕入れからお客様への引渡しまでの期間が長く、通常約2～3年かかります。分譲マンションは完成前に販売を行い、完成とともにお客様への引渡しを行うというビジネスモデルであるため、まとめて数十戸の売上があがるという構図となり、偏重が起こりやすい事業特性であります。複数棟のマンションの竣工時期が重なることにより、大きな売り上げの偏重となり、この状況は財務体制の不安定さ、業務の偏り、災害発生時のリスク等に繋がります。

次期（2024年9月期）におきましては、特に偏重することが見込まれておりますが、57期（2025年9月期）以降に平準的な売上計上を行うため、土地の仕入れ時期、建物の完成時期の分散を行える体制を構築することが必要となります。

※次期（2024年9月期）のマンション事業の売上計上棟数

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
竣工棟数	1棟	2棟	0棟	8棟

④ ストック事業の強化

当社の主たる売上は分譲業であるため、新型コロナウイルス感染症の蔓延、資材・エネルギー価格の高騰、金利の上昇など、あらゆる外部環境の変化を受けやすい状況にあり、安定した財務体質が図りにくい状況にあります。

当社10ヶ年戦略におきましては「地域愛着経営」の経営方針のもと、現在の主力事業である分譲マンションや分譲住宅に加え、新規事業戦略として、住宅・不動産以外の事業展開を行っていくことを掲げておりますが、外部環境に影響を受けにくい、財務体質の強化もその目的のひとつであります。

ほとんどの従業員が分譲業以外携わったことがない状況の中、ストック事業の新規立上げ、事業としての確立は簡単なことではなく、一定期間を有するとも考えております。自社のみならず、他社との協業、外部からの専門スキルを持った人材の採用なども踏まえ、長期的な企業の発展を目指すため、ストック事業の立上げ・強化を目指してまいります。

(5) 主要な事業内容 (2023年9月30日現在)

事業区分	事業内容
マンション事業	居住用新築マンションの分譲
住宅事業	新築一戸建の分譲、土地の分譲、中古住宅、中古マンションの販売、タウンハウスの分譲、リフォーム事業、投資用戸建賃貸住宅の販売、街づくり

(6) 主要な営業所 (2023年9月30日現在)

① 当社

本社	支店
	北九州市八幡西区下上津役四丁目1番36号
	大英CODATE イオンタウン黒崎店 (福岡県北九州市)
	大英CODATE 飯塚店 (福岡県飯塚市)
	大英CODATE 下曽根駅前店 (福岡県北九州市)
	大英CODATE 行橋みやこ店 (福岡県京都郡)
	大英CODATE 下関店 (山口県下関市)
	大英CODATE 宇部店 (山口県宇部市)
	大英CODATE 久留米店 (福岡県久留米市)
	大英CODATE 佐賀店 (佐賀県佐賀市)
	葛原店 (福岡県北九州市)
	福岡店 (福岡県福岡市)
	熊本店 (熊本県熊本市)
	大分店 (大分県大分市)

(注) 2023年8月28日付で、熊本店を移転いたしました。

② 子会社

会 社 名	所 在 地
大英リビングサポート(株)	北九州市八幡西区町上津役西一丁目1番24号
(株) 大英工務店	北九州市八幡西区下上津役四丁目1番36号
(株) 大英エステート	北九州市八幡西区下上津役四丁目1番6号-201
(株) 大英不動産販売	北九州市八幡西区下上津役四丁目1番6号-202

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

(7) 使用人の状況 (2023年9月30日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
マンション事業	78 (27) 名	1名減 (1名減)
住宅事業	213 (60) 名	24名増 (2名増)
その他	2 (-) 名	- (-)
全社 (共通)	46 (10) 名	12名増 (2名増)
合計	339 (97) 名	35名増 (3名増)

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 「全社 (共通)」として記載している使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

雇用形態	使用人数 (前期末比)	平均年齢	平均勤続年数
正社員	305名 (41名増)	35.4歳	6.38年
契約社員	8名 (3名増)	68.4歳	9.01年
パート	83名 (1名減)	45.6歳	5.14年

(8) 主要な借入先の状況 (2023年9月30日現在)

借入先	借入金残高
株式会社福岡銀行	4,799百万円
株式会社北九州銀行	3,336百万円
株式会社西日本シティ銀行	3,309百万円
福岡ひびき信用金庫	2,087百万円
株式会社肥後銀行	1,609百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2023年9月30日現在)

- ① 発行可能株式総数 11,760,000株
- ② 発行済株式の総数 3,297,000株
- ③ 株主数 1,390名
- ④ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
大園信	1,056,400	32.04
一ノ瀬知子	756,400	22.94
つむぐ株式会社	612,400	18.57
大園英彦	155,000	4.70
大英産業従業員持株会	80,540	2.44
末松國彦	75,000	2.27
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	44,500	1.34
株式会社福岡銀行	30,000	0.90
福岡ひびき信用金庫	30,000	0.90
末松千鶴子	24,900	0.75

(注) 持株比率については、小数点以下第3位を切り捨てしております。

⑤ その他株式に関する重要な事項

ストックオプションの行使により、発行済株式の総数は10,500株増加しております。

(2) 会社役員に関する事項

① 取締役および監査役の状況（2023年9月30日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	大 園 信	大英ソーラー(株)取締役
代表取締役社長	一ノ瀬 謙 二	(株)大英工務店代表取締役 大英リビングサポート(株)取締役
専務取締役	茅 原 嘉 晃	新規事業開発本部担当役員兼本部長 街づくり事業本部担当役員 (株)大英不動産販売代表取締役 (株)大英工務店取締役
取 締 役	岡 本 達 暁	すまいサポート事業本部担当役員兼本部長 大英リビングサポート(株)代表取締役 (株)大英エステート代表取締役
取 締 役	幸 田 昌 則	(株)ネットワーク88代表取締役 エリアリンク(株)社外取締役
取 締 役	吉 戒 孝	(株)福岡銀行顧問
常 勤 監 査 役	柴 田 英 紀	
監 査 役	佐 藤 爲 昭	(株)ハリマビステム社外監査役
監 査 役	竹 尾 祐 幸	(株)西日本フィナンシャルホールディングス 取締役執行役員 (株)西日本シティ銀行代表取締役副頭取 大石産業(株)取締役監査等委員

- (注) 1. 幸田 昌則氏、吉戒 孝氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 柴田 英紀氏、佐藤 爲昭氏および竹尾 祐幸氏は、社外監査役であります。
3. 監査役 柴田 英紀氏は、金融機関での長年の業務経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役 佐藤 爲昭氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、社外取締役および社外監査役の全員を福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の役員等賠償責任保険契約を締結しており、同保険の被保険者の範囲は、当社および当社の子会社における取締役および監査役、執行役員、退任後の役員となります。保険料は全額当社が負担しており、被保険者の職務の執行に起因して提訴された会社訴訟、株主代表訴訟、第三者訴訟などにより請求された損害賠償金および訴訟費用等が、同保険により補償されます。ただし、当該保険契約によって被保険者である役員等の職務執行における適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者が違法に利益または便宜を得たこと、犯罪行為、不正行為、詐欺行為ならびに法令、規約または取締役法規に違反すると認識しながら行った行為に起因する損害賠償は、上記保険の補償対象外となっております。

③ 取締役および監査役の報酬等

当社は、2021年2月10日の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は次のとおりです。

(a) 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう業績を鑑みた報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

(b) 基本報酬（金銭報酬）の個人別報酬額の決定に関する方針

（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬として支給する。役位、職責に応じて他社水準、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して標準報酬額を決定し、その標準報酬額のうち8割を基本報酬とする。

(c) 業績連動報酬の内容および額の決定に関する方針

（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬は、標準報酬額うちの2割を現金報酬とし、各事業年度の業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）を反映させ、目標とする経常利益率に対する達成度合いに応じて算出した額とし、月割りして基本報酬額とともに月例で支給する。

(d) 基本報酬の額、業績連動報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の報酬割合については、上記にも記載をしたとおり、標準報酬額のうち8割を基本報酬、2割を業績連動報酬としており、業績連動報酬は目標とする経常利益率に対する達成度合いに応じて算出されるため、達成度合いが高い程業績連動報酬のウェイトが高まる構成としている。

(e) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき、代表取締役社長が、その具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額のおよび業績連動報酬の決定とする。

④ 当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役	85	84	0	—	7
監査役	13	13	—	—	4
合計 (うち社外役員)	99 (21)	98 (21)	0 (—)	—	11 (6)

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2018年12月21日開催の第50期定時株主総会において、年額250,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。尚、当該決議がなされた時点での取締役の員数は7名（うち社外取締役1名）です。
3. 監査役の報酬限度額は、2018年12月21日開催の第50期定時株主総会において、年額40,000千円以内と決議いただいております。尚、当該決議がなされた時点での監査役の員数は3名（うち社外監査役3名）です。
4. 上記の報酬等の額には、以下のものが含まれております。
当事業会計年度における役員退職慰労引当金の繰入額5,150千円（取締役5名に対し5,150千円）
5. 報酬額においては百万円以下を切捨てとしております。

⑤ 当事業年度において支払った役員退職慰労金

2022年12月26日開催の第54期定時株主総会の決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した取締役に支払った役員退職慰労金は以下のとおりであります。

取締役1名42百万円

（金額には、上記④及び過年度の事業報告において取締役及び監査役の報酬等の総額に含めた役員退職慰労金繰入額として、取締役1名42百万円が含まれております。）

⑥ 取締役の個別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき、代表取締役社長の一ノ瀬謙二氏がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は業界水準、経営成績および従業員給与とのバランス等を総合的に勘案し、各取締役の基本報酬の額を決定するものとします。同氏に本権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ、総合的かつ客観的に役員を評価し、役員の報酬額を決定できると判断したためであります。

⑦ 業績連動報酬等に関する事項

業績連動報酬額の算定基礎として選定した業績指標は当社の連結経常利益率であり、当該連結経常利益率が当社の経営実績を端的に示しているため、業績連動報酬の算定指標に最も相応しいものと捉えております。尚、業績連動報酬額の基準においては、同業他社等の利益水準を勘案した適切な水準を設定しております。当年度の連結経常利益率は、2.3%（前年度2.8%）であります。

⑧ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。

⑨ 社外役員に関する事項

(a) 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役幸田 昌則氏は、株式会社ネットワーク88の代表取締役であり、エリアリンク株式会社の社外取締役であります。
- ・株式会社ネットワーク88は、不動産会社向け会員制コンサルティング会社で、当社はその会員として会費を支払い加盟することで、不動産業界の動向や情報の収集、人脈を構築する場を提供していただいております。エリアリンク株式会社と当社の間には、取引その他の関係はありません。
- ・取締役吉戒 孝氏は、株式会社福岡銀行の顧問であります。
株式会社福岡銀行は当社が融資を受ける融資銀行であり、運転資金及びプロジェクト融資を受けております。
- ・監査役佐藤 爲昭氏は、株式会社ハリマビステムの社外監査役であります。株式会社ハリマビステムと当社の間には、取引その他の関係はありません。
- ・監査役竹尾 祐幸氏は、株式会社西日本シティ銀行の代表取締役副頭取であり、大石産業株式会社取締役監査等委員であります。
株式会社西日本シティ銀行は当社が融資を受ける金融機関であり、運転資金及びプロジェクト融資を受けております。大石産業株式会社と当社の間には取引その他の関係はありません。

(b) 当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況および社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 幸田 昌則	当事業年度に開催された取締役会14回全てに出席いたしました。不動産経営コンサルタントとしての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行うとともに、当社事業における不動産プロジェクトについて、客観的な立場での意見を提言しているなど適切な役割を果たしております。
取締役 吉戒 孝	2022年12月26日就任以降、当事業年度に開催された取締役会11回全てに出席いたしました。金融機関で培った豊富な知識を活かして、取締役会の意思決定の適法性・妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。
監査役 柴田 英紀	当事業年度に開催された取締役会14回全てに、監査役会13回全てに出席いたしました。金融機関で培った豊富な知識を活かして、取締役会の意思決定の適法性・妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。また、監査役会において、適宜必要な発言を行っております。
監査役 佐藤 爲昭	当事業年度に開催された取締役会14回全てに、監査役会13回全てに出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の適法性・妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。また、監査役会において、適宜必要な発言を行っております。
監査役 竹尾 祐幸	2022年12月26日就任以降、当事業年度に開催された取締役会11回全てに、監査役会10回全てに出席いたしました。金融機関で培った豊富な知識を活かして、取締役会の意思決定の適法性・妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。また、監査役会において、適宜必要な発言を行っております。

(3) 会計監査人の状況

① 名称 三優監査法人

② 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	26,880千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	26,880千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人三優監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。

3. 会社の支配に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定めておりませんが、財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念に従って、地域に根付いたお客様目線での事業展開を行うとともに、株主共同の利益を確保するため、会社の安定的な成長と企業価値の向上に努めるべく経営資源を投入すべきと考えております。

4. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、剰余金の配当、自己株式の取得等、会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令の別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定める旨定款に定めております。また、当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要な政策と位置付け、配当に關しましては、経営環境の変化や中長期的視野に立ったうえでの今後の事業展開、更には企業体質の強化等を総合的に勘案のうえで、安定的かつ継続的な配当を実施していく方針であります。

上記の方針に基づき、当事業年度の配当につきましては、期末配当金を1株当たり12円とさせていただきます。これにより、中間配当金1株当たり11円と合わせて、年間配当金は1株当たり23円となります。

連結貸借対照表

(2023年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	37,628,826	流 動 負 債	23,892,097
現金及び預金	7,826,616	支払手形及び買掛金	4,310,605
売掛金	55,094	短期借入金	11,603,275
販売用不動産	10,270,334	1年内返済予定の長期借入金	5,658,716
仕掛販売用不動産	18,778,969	リース債務	1,441
未成工事支出金	7,484	未払法人税等	108,086
原材料及び貯蔵品	5,416	賞与引当金	166,329
その他	684,910	株主優待引当金	1,870
固 定 資 産	2,200,246	資産除去債務	29,570
有 形 固 定 資 産	1,782,263	その他	2,012,202
建物及び構築物	949,758	固 定 負 債	8,027,717
機械装置及び運搬具	21,739	長期借入金	7,555,544
土地	759,858	リース債務	2,882
リース資産	3,892	役員退職慰労引当金	156,605
建設仮勘定	9,690	完成工事補償引当金	123,546
その他	37,324	退職給付に係る負債	51,785
無 形 固 定 資 産	52,335	資産除去債務	97,788
その他	52,335	その他	39,564
投資その他の資産	365,647	負 債 合 計	31,919,814
投資有価証券	40,012	純 資 産 の 部	
繰延税金資産	239,786	株 主 資 本	7,906,660
その他	85,848	資本金	330,895
資 産 合 計	39,829,073	資本剰余金	232,895
		利益剰余金	7,342,869
		その他の包括利益累計額	2,598
		その他有価証券評価差額金	2,598
		純 資 産 合 計	7,909,258
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	39,829,073

連結損益計算書

(2022年10月1日から
2023年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	35,759,058
売上原価	29,107,457
売上総利益	6,651,600
販売費及び一般管理費	5,630,033
営業利益	1,021,567
営業外収益	
受取利息	33
受取配当金	812
受取手数料	106,307
違約金収入	20,089
その他	63,797
合計	191,039
営業外費用	
支払利息	373,911
その他	29,838
合計	403,749
経常利益	808,857
特別利益	
固定資産売却益	1,295
特別損失	
固定資産除却損	1,052
税金等調整前当期純利益	809,100
法人税、住民税及び事業税	230,656
法人税等調整額	50,257
当期純利益	528,186
親会社株主に帰属する当期純利益	528,186

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

貸借対照表

(2023年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		金 額	負 債 の 部		金 額
科 目			科 目		
流 動 資 産		37,286,359	流 動 負 債		23,812,898
現金及び預金		7,501,592	支払手形		3,067,614
売掛金		30,452	買掛金		1,246,498
販売用不動産		10,280,114	短期借入金		11,603,275
仕掛販売用不動産		18,784,035	1年内返済予定の長期借入金		5,658,248
未成工事支出金		7,484	リース債務		1,441
原材料及び貯蔵品		4,999	未払金		628,484
前渡金		227,306	未払費用		36,072
前払費用		84,202	未払法人税等		78,241
その他		366,170	未払消費税		27,561
固 定 資 産		2,221,610	前受り金		1,101,264
有 形 固 定 資 産		1,780,912	賞与引当金		170,326
建物		866,621	株主優待引当金		162,430
構築物		83,136	資産除去債務		1,870
機械及び装置		20,655	固 定 負 債		8,020,859
車両運搬具		1,083	長期借入金		7,553,012
工具、器具及び備品		35,973	リース債務		2,882
土地		759,858	退職給付引当金		50,108
リース資産		3,892	役員退職慰労引当金		156,605
建設仮勘定		9,690	完成工事補償引当金		123,546
無 形 固 定 資 産		49,955	資産除去債務		97,788
商標権		2,823	その他		36,915
ソフトウェア		45,084	負 債 合 計		31,833,757
その他		2,047	純 資 産 の 部		
投資その他の資産		390,742	株主資本		7,671,613
投資有価証券		39,892	資本剰余金		330,895
関係会社株式		40,000	資本剰余金		232,895
出資金		460	資本準備金		232,895
長期前払費用		5,315	利益剰余金		7,107,823
繰延税金資産		229,034	利益準備金		24,500
その他		76,040	その他利益剰余金		7,083,323
資 産 合 計		39,507,969	別途積立金		380,000
			繰越利益剰余金		6,703,323
			評 価 ・ 換 算 差 額 等		2,598
			その他有価証券評価差額金		2,598
			純 資 産 合 計		7,674,212
			負 債 ・ 純 資 産 合 計		39,507,969

損益計算書

(2022年10月1日から
2023年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	35,334,447
売上原価	28,819,368
売上総利益	6,515,079
販売費及び一般管理費	5,612,970
営業利益	902,109
営業外収益	
受取利息	31
受取配当金	811
違約金収入	20,089
受取手数料	88,492
その他	75,162
営業外費用	
支払利息	373,907
その他	29,838
経常利益	682,950
特別利益	
固定資産売却益	1,295
特別損失	
固定資産除却損	1,052
税引前当期純利益	683,193
法人税、住民税及び事業税	194,080
法人税等調整額	47,511
当期純利益	441,601

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告 謄本

独立監査人の監査報告書

2023年11月21日

大英産業株式会社
取締役会 御中

三優監査法人
福岡事務所
指定社員 公認会計士 堤 剣吾
業務執行社員

指定社員 公認会計士 植木 貴宣
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大英産業株式会社の2022年10月1日から2023年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大英産業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2023年11月21日

大英産業株式会社
取締役会 御中

三優監査法人
福岡事務所

指定社員 公認会計士 堤 剣吾
業務執行社員

指定社員 公認会計士 植木 貴宣
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大英産業株式会社の2022年10月1日から2023年9月30日までの第55期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規程により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年10月1日から2023年9月30日までの第55期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役会及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び三優監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において取締役等及び三優監査法人から開示すべき重要な不備となるものはない旨の報告を受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年11月22日

大英産業株式会社 監査役会

常 勤 社 外 監 査 役 柴 田 英 紀

社 外 監 査 役 佐 藤 爲 昭

社 外 監 査 役 竹 尾 祐 幸

以 上

株主総会会場ご案内図

<会場> JR九州ステーションホテル小倉 5階「飛翔の間」
北九州市小倉北区浅野一丁目1番1号
TEL 093-541-7111 (代表)



株主総会にご出席の株主様へのお土産はございません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。